

就農直後に必要な機械・施設等の導入や経営資金を支援します！

No. 32	新規就農者育成事業		
事業概要	<p>新規就農を促進するため、経営の不安定な就農初期段階の資金を交付するほか、経営発展のための機械・施設等の導入を支援します。</p> <p>①経営開始資金：就農直後の経営を確立する資金を交付します。</p> <p>②経営発展支援事業：機械・施設等の導入、改植等を支援します。</p> <p><市のHP> https://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/2022-0411-0945-36.html</p>	令和6年度 予算額	2.1億円
交付対象者	独立・自営就農時に原則49歳以下の認定新規就農者で、次世代を担う農業者となることに強い意欲を有している方	補助率等	<p>①経営開始資金 交付額：12.5万円/月（150万円/年） ×3年間（最長）</p> <p>②経営発展支援事業 補助率：75%以内 （上限額：750万円 ※①を活用した場合は375万円） ※夫婦共同申請の場合、 ①・②の交付額及び上限額は1.5倍</p>
募集期間	国の公募スケジュールによりますので、詳細はお問い合わせください。	問合せ先	弘前市農林部農政課 担い手育成係 TEL 40-0767



QRコード